

令和5年度 事業計画書

吉賀町社会福祉協議会

目次

基本理念・基本目標と基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

令和5年度事業計画

I 法人全体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 在宅福祉部

1) 総合相談支援課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

- ①総合相談支援所
- ②吉賀町シルバー人材センター
- ③吉賀町地域包括支援センター
- ④吉賀町ケアマネセンター
- ⑤吉賀町訪問看護ステーション
- ⑤アスノワ

2) 介護保険課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

- ①吉賀町ホームヘルパーステーション
- ②六日市デイサービスセンター
- ③七日市デイサービスセンター
- ④柿木村デイサービスセンター

III 施設福祉部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

- 1) 特別養護老人ホームみろく苑
- 2) 特別養護老人ホームとびのこ苑
- 3) グループホームあさくら

基本理念

「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」

基本目標と基本方針

- ◆ 支え合いと参加のまちづくりを目指します。
 - ◆ 住民主体を基本に自立と支え合いによるまちづくりを目指します。
 - ◆ 地域のあらゆる団体、組織との連携・協働したまちづくりを目指します。
- ◆ 住民から望まれるサービスを提供します。
 - ◆ 利用者・地域住民から評価される質の高いサービスを提供します。
 - ◆ 社会環境の変化と新たなニーズに対応したサービスを提供します。
- ◆ 人を育て、人が育つ環境づくりに努めます。
 - ◆ 自らの人格を磨くとともに専門性・実践力を高めます。
 - ◆ 福祉人材の育成・確保のための職場環境を作ります。
- ◆ 無駄をなくし安定した経営を目指します。
 - ◆ 各種制度の意思・方向性を的確に見極め安定した経営を目指します
 - ◆ 一人ひとりが自覚を持ち効率的な経営を目指します。

I 法人全体

令和3年度から令和5年度の3か年を計画期間としたバランス・スコアカード(BSC)の最終年度にあたり、戦略的目標を達成するためのアクションプランの中から、令和5年度に重点的に取り組む事項を下記に掲げる

●令和3年度から令和4年度において、「ちいさな集い事業」や「地域お助け事業」を創設し、地域住民のつながりづくりや地域の互助力の向上に取り組んできた。令和5年度は地域住民による支え合いを、幅広い世代にも広げるため、小中高生や若い世代を含めた全世代の住民に対して、様々な場面を活用して研修や福祉教育を行い、支え合いへの理解と参加を促していく。

●生活環境の変化により、在宅での生活支援ニーズが多様化してきている。町の受託事業である「高齢者介護予防地域支え合い事業」に、令和5年度から新たに「買い物支援」が追加される。事業運営にあたっては、地域のボランティアの協力を得ながら、「見守り」や「つながり」を意識したサービス提供に努めていく。町内で唯一の訪問介護事業においては、迅速に確実にサービスが提供できるよう、町保健福祉課と連携し、新たな訪問型サービスの検討をおこなっていく。またシルバー人材センターが実施する「お助け千縁サービス」についても、地域住民が利用しやすいサービスとなるよう見直しをおこなっていく。

●令和4年度から開始した重層的支援体制整備事業は、多機関協働事業に加えて地域づくり、参加支援、アウトリーチ事業を実施する。分野や世代で縦割りとなっていた事業の枠組みをこえ、多世代がつながり、支え合える仕組みをつくっていく。具体的には高齢者の買い物支援を実施する中で、引きこもりの方が支える側として参加できるような体制づくりをおこない、地域の方と自然につながれるような場を作っていく。

また、複雑化・多様化した困難ケースについて、担当する事業所のみでなく、町の保健福祉課はじめ担当各課、民生委員、障がい者支援事業所、医療機関等様々な機関と一緒に協議する場を設け、連携することで、広い視野で個別課題の解決を目指していく。

●令和4年度に引き続き、若い世代の人材確保に向けて「ふくしのしごと」や吉賀町社協の魅力を知ってもらえるよう、就職ガイダンスや学校訪問などに加えて、SNS等でも積極的に情報を発信していく。また職員の定着を図るため、令和4年度に策定した一般事業主計画に沿って、働きやすい環境づくりをすすめていく。

《戦略的目標を達成するためのアクションプラン》

- 地域での支え合いに向けた理解・参加の促進
- 地域課題の解決に向けた互助力の向上
- 地域の実情と特性に応じたサービスの提供
- 多機関協働による包括的支援体制づくり
- 特養での自立支援介護の実践
- 加算取得の継続
- 適正な予算実績管理
- 福祉人材の確保と育成・定着支援
- BCPに基づいた業務継続と社協避難所の運営
- 適切な役割分担と業務効率の向上
- 適正で安定した事業所管理
- 管理職の育成
- 資格取得の支援

II 在宅福祉部

4) 総合相談支援課

①総合相談支援所

《目標》

住民が地域の困りごとを我がごととしてとらえ、自分達力で解決しようとする意識と住民同士の繋がりづくりや互助力が向上するよう働きかけていく。

- 地域住民が我がごととして地域づくりをすすめ、住民同士で地域課題の解決ができるよう、地区担当のコミュニティーソーシャルワーカーが、地域アセスメントを基に、地域の特性を把握し地域をコーディネートしていく。
- 児童・生徒や若い世代への福祉教育を進め、支え合いへの理解と参加を促していく。
- 「高齢者介護予防地域支え合い事業」において、住民同士がお互い気にかけて、つながりあう地域づくりを推進し、有償ボランティアが活躍できる仕組みを構築する。
- 関係機関が一体的かつ、包括的に関わり、生活課題解決に繋げていけるよう、重層的支援体制整備事業（多機関協働、アウトリーチ、参加支援、地域づくり）を推進し、全地域住民に対する重層的な支援体制の強化を図る。
- ひきこもりにある方が、自立した生活が営むことが出来る様、社会参加のきっかけづくりとして買い物支援を行い、様々な機関の協力の基、就労体験ができる企業を増やしていく。
- 様々な世代の住民が集い、コミュニケーションがはかれる場として、子ども食堂の立ち上げと継続の支援を図る。

②吉賀町シルバー人材センター

《目標》

働く意欲のある60歳以上の方が今まで培った豊富な知識・経験・技能を活かし、町内のお困り事の解決に寄与する。また、会員の楽しくいきいきと活躍している姿を発信し、会員数の増加に努める。

●会員の高齢化に伴い、会員の健康や生きがいづくりを進め、定期的な健康講座や会員同士の親睦・交流会を企画し、福利厚生の実現を図る。また、それぞれの会員にあった仕事を創出し、働く意欲のある方の居場所を作っていく。

●社協組織が実施するシルバー人材センター事業所として、吉賀町が助成する「吉賀町出会い創出応援事業」を企画、運営し、人口が減少している課題に対して、様々な方が交流できるよう、関係団体と協力し、出会いを創出する。

●ちょっとしたお困りごとを解決する、「お助け千縁サービス」がもっと多くの方に活用していただけるサービスとして見直し、研修会やイベントでサービスの周知を行っていく。

●運営推進委員会を中心に会員の安全な就業が図られるよう協議し、職員が定期的に現場の安全就業点検を行い、事故が起きない環境を作る。

③吉賀町地域包括支援センター

《目標》

住民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしが送れるよう、住民の主体的な活動と生活の質を高め、地域の身近な相談機関として早期に課題を解決できるセンターを目指す。また、保険者と共に、様々な分野とのネットワークを築き、地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現に向けた中核機関としての活動を進める。

●複合的なニーズを持つ利用者・家族の生活の変化に応じ、できるだけ自宅で自立した日常生活を営むことを可能にするケアマネジメントを実施する。

●ニーズ調査の結果に基づき、高齢になっても、自立した生活を送ることができるよう、医療・介護・福祉サービス機関と定期的な会議を実施し、協働した介護予防事業を展開する。

●高齢者が尊厳ある生活ができるよう、権利侵害の予防・発見、権利保障などを目的に高齢者虐待への理解を住民へ伝える機会を作っていく。そして、地域から虐待への相談または通報しやすいセンターを目指す。

●認知症等、様々な理由で必要と思われる介護サービスを利用されない方へ、民生委員や地域の支援者と密に連携を図り、必要な医療・介護サービスを提案していく。

●災害や感染症発生時の適切な対応を行うため、マニュアルに基づいた、訓練と定期的な見直しを行い対応力の強化を図る。

●ICTを活用し、事務作業の効率化を図る。また、ライフワークバランスを意識し、地域への活動に積極的に参加し、仕事以外の生活との調和をとる。

●社協職員としての自覚を持ち、専門職としての能力が発揮できるよう、自己研鑽に努める。

●認知症、在宅医療、看取り等高齢社会の課題への理解を深めるため、一般の方や福祉医療分野の従事者を対象とした講演会・映画上映会を実施する。

④吉賀町ケアマネセンター

《目標》

第9期介護保険事業計画を見据え、吉賀町の状況を把握し、関係機関との連携を図りながら、利用者に対して適切なケアマネジメントを行い、利用者が住み慣れた自宅で自立した生活がおくれるよう支援する。

●所内で定期的な会議を実施し、法定研修カリキュラムに位置付けられている「適

切なケアマネジメント手法」について学習し、専門職としての資質向上に努める。

●定期的な事例検討会を行い、各々の解決方法を出し合うことで、ケアマネジャー同士の連携強化に努める。

●医療と介護が切れ目なく提供できるよう、入院時の情報提供や退院カンファレンスに参加し、入院時及び退院・退所連携加算の取得につなげる。

●災害時に、利用者の早急な安否確認と避難行動が行なえるよう、民生委員や行政等と協働し、要支援者リストや個別避難計画の更新を行う。

⑤吉賀町訪問看護ステーション

《目標》

本人が望む場所で安心して療養できるよう、必要な人員を確保し、利用者と家族から満足される質の高いサービスを提供する。また、地域住民の信頼を得られる事業所になるよう取り組んでいく。

●利用者様が在宅で安心して最期を迎えられるよう、各医療機関と共働しアドバンス・ケア・システム（ACP）に基づいた看取りができるように、看護技術向上に向けた研修に参加して症例に対応する。

●まめネットを活用し、多職種との連携や他の医療機関、関係団体との密な連携を図り、難病など医療依存度の高い利用者を積極的に受け入れ、地域医療のニーズに応えていく。

●看護体制強化加算取得に向け、看取りや重症度の高い利用者の受け入れ、医療・介護保険制度について理解と手技の研鑽に努め、経営の安定につなげていく。

●4年目となる新型コロナウイルス感染防止対策を引き続き進め、訪問看護協会の益田支部会や益田保健所と日頃から顔の見える連携を取り、最新の感染予防対策を共有し、事業を休止することがないように努める。

●将来の人材を見据え、中学生や高校生の福祉体験や職場体験の受け入れを積極的に行っていき、訪問看護の仕事に興味を持ってもらえるように働きかけていく。

⑤アスノワ

《目標》

自立・就労への第一歩を踏み出せるよう、ひきこもりや障がいのある方への理解を深め、1人でも多くの方が社会参加できる訓練の場の環境づくりを行う。生産活動を通して、利用者が働く喜び・充実感を得られるよう、特性に応じた作業や指導を行い、工賃向上を目指す。

●ひきこもりや障がいのある方が社会参加できるよう、各関係機関と連携を図りながら、つながりを持ち就労支援を行っていく。

●利用者が心身ともに充実した生活ができるよう、心身の状況や置かれている環境の把握に努め、相談援助や助言を行う。

●実習や体験を通して、ひとりひとりの特性に応じた指導を行い、新規利用者の確保に努める。

●工賃向上に向けて、ポン菓子の新商品開発・販路拡大や各種イベントへの参加、清掃や裁縫作業等の質の向上を目指す。

5) 介護保険課

①吉賀町ホームヘルパーステーション

《目標》

利用者様が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らしていけるよう、ヘルパーの質の向上を図り、利用者様に寄り添ったサービスの提供を行っていく。また新たなサービス体制の実施に向け、迅速なサービス開始と人材不足への対応を検討していく。

●新たなサービス体制が実施できるように準備し、利用者様が不安なくスムーズにサービス利用できるよう支援する。

●職員から毎日メール報告を受け、利用者様の様子、変化をすぐにケアマネに報告する。毎月1回サービス提供責任者会議を行い、利用者様・職員の困り事など話し合いの場を持つことで、より良いサービスにつながるよう努力し、「報告・連絡・相談」を密に行える体制を整える。

●「強度障がい実践研修」「認知症介護基礎研修」「子育てヘルパー研修」を受講し、職員一人一人の技術の向上を目指していくとともに、障がいや子育てのサービスを利用者様が安心して利用できるような体制を整える。

②六日市デイサービスセンター

《目標》

1、利用者の尊厳を守り、尊重した自立支援を行う。
2、新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和により、地域に開かれたデイサービスとして、ボランティアや外部の方との交流を積極的に再開し、レクリエーションを充実させ、次もまた来たいと利用者が思ってもらえるデイサービスを目指す。

●権利擁護について全体研修、事業所内研修で学びグレーゾーンや虐待につながらないよう利用者の尊厳が守られるように支援を行う。

●ボランティアや外部の方例えばエアロビ等との交流を積極的に再開し、レクリエーションを充実させ利用者の満足度を上げていく。

●事故を未然に防ぐため、ヒヤリハットの意識定着、危険予知について学ぶ。利用者の統一したケアができるよう情報の共有を行う。リスクマネジメントのマニュアルを作成する。

●ICT化を進め、ほのぼのへの入力を全職員ができるようにすることで業務の効率化をはかる。

●新しい加算取得に向けてLIFEへのデータ提出を行う。

●事業所全体で協力できる勤務体制、業務改善を行い、仕事とプライベートが安定し長く働いてもらえる環境を作る。

●全職員がコスト意識を共通してもち経費削減に努める。

③七日市デイサービスセンター

《目標》

利用者の能力や機能を引き出し、思いを『カタチ』に出来るデイサービスを目指す。

●年齢と共に体力が低下し、何事も諦めてしまうことが多くなる高齢者が、もう一度動ける身体を取り戻せるよう機能訓練の強化を行う。

●機能訓練の一環で買い物リハビリを行い、「自分で選び」、「好きなものを買う」、「好きなご飯を食べる」といった一連の動作を行うことでIADLの低下を防ぎ、利用者のQOL向上を目指す。

●利用者の思いや考えを大切にしながら、その考えが実現できるように柔軟に対応できる職場作りを行う。

●コロナ禍で人員が不足する場面や利用者が減少している中で少人数でも安全に効率よく、業務の質を落とさない運営を考え、職員の個々の力を高めるため、前年度から実施している所長体験を継続させ、状況判断が出来る職員の育成に力を入れる。

④柿木村デイサービスセンター

《目標》

利用者一人一人の生きがいを追求する。

職員一人一人が自発的行動をとる。

●デイサービスに来られることで利用者自身の友人や地域の方との関係性を回復し、普段しないことを集団ですること、負けん気ややる気を引き出し社会性の回復を目指す。

●昨年から取り組んでいるかご作りに加え、新聞エコバック作りを行い、チャリティーとして出品し募金活動をすることで利用者のやりがいや生きがい、社会参加出来る喜びを感じてもらう。

●デイサービス農園で野菜を作り収穫祭を行う。(年3回)

●利用者が安全で気持ちの良い入浴ができるよう、浴室の改修を行う。

●利用者のニーズにきめ細かく対応し、地域に根差した地域密着型の事業所への移行に向け検討を行う。

●個人の特性に合わせたリハビリを行うことで心身機能の維持回復をめざし、新たにADL維持等加算を算定する。

●収支の管理と業務改善を行い、職員一人一人が収益を意識し、利用者が楽しみに通所できるよう自発的に行動する。

Ⅲ 施設福祉部

1) 特別養護老人ホームみろく苑

《目標》

「ご利用者に対し尊敬、思いやりの心で接し自律した生活の支援」という理念をもとに、日々の関わりから信頼関係を構築することで、入居者一人ひとりに自立に資する関わりや安心、安全なケアを提供し、入居者・家族の満足感へ繋げる。

●入居者の自立支援を意識し、支援の必要性や根拠を踏まえた介護を展開する。また入居者の変化についても科学的介護をもとに分析し、現在の加算取得の継続と併せて、新規加算の自立支援促進加算取得の準備と、R6年4月から口腔衛生管理加算の取得が出来るよう準備を進める。

●価格高騰による大幅な経費増加が予測されるが、安定した施設経営を行うための経費削減（水道光熱費等）、コストを考慮した物品の適正な使用や購入について管理意識を全職員で持つ。稼働率については97%を目指すために、空床期間を短縮するよう新規入居へ向けた連絡調整や、関係機関との情報共有を速やかに行う。

●多様化する介護現場の中で中核となる人材を育成するために、人事評価制度の適切な活用と、育成や研修を行いながら職員のモチベーションアップに繋げる。また職員がそれぞれの職責を理解し、広い視野で業務改善を意識しながら日々の業務に取り組む。

●感染症や災害発生時にはBCP（事業継続計画）に沿い、全職員が的確な行動が取れ円滑に事業の継続ができるようにする。また、平常時より事前の準備や感染対策物品の備蓄等も在庫管理を行い非常時に備える。

●行事食・季節食・喫茶などを通して、食への楽しみを持ち、施設内に居ても外食気分や季節感を味わえる環境の提供に努める。希望なども聞き取り一緒に準備や調理をすることで、ふれあいの場や意欲を引き出す機会にする。看取りケアになっても、最期まで口から食べられるよう支援を行う。

2) 特別養護老人ホームとびのこ苑

≪目標≫

法人の理念である「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の一助となるよう「人権に配慮し入居者一人ひとりのニーズに応えるサービスの創造と提供に努める」というとびのこ苑理念のもと、入居者やご家族の願いや希望に沿った自立支援介護を実践し、その人の生きがいを支援することで生活の質を高めていく

- 令和5年度より新たに取得する自立支援促進加算・排泄支援加算をはじめ、現在取得している科学的介護(LIFE)関連加算に係る支援計画に基づき適切なケアを行い評価していく。
- BCP(事業継続計画)及び避難確保計画がさらに実効性のある計画となるよう点検する。感染症や災害により業務に支障がでる状況下でも、可能な限り入居者の生活を守れるよう、職員全員がその内容を理解し、迅速に動けるよう訓練を実施する。
- 看取り指針に沿った看取り介護の実践にあたっては、PDCAサイクルによって適宜見直しを行い、人生の最期まで尊厳の保持に努め、その人らしい最期を迎えられるよう全人的ケアを提供する。
- 毎月開催している委員会活動を活性化させ、自分たちの行っているサービスを検証し、リスクマネジメント、権利擁護、認知症に関する対応力を強化しサービスの質の向上に努める。
- 目標援助制度の理解を深め、職員個人の役割や目標を明確にし、目標達成の意識をもって業務にあたり個人の成長や働きがいにつなげる。
- 小規模型の浴室を改修し天井走行リフト、臥床用特殊浴槽を設置することで「抱えない介護」を実践する。また、入居者の重度化に対応した安全な入浴を実施し、看取り期の方が最期まで安心して入浴できるよう努める。

3)グループホームあさくら

≪目標≫

個人の尊厳や意志を尊重したその人らしい生活、その人らしい最期を迎えられるための「看取りケア」に向けた支援の実践を目指す。

●住み慣れた環境でその人らしく生活していただく…その延長線上に、「看取りケア」があると考えます。入居者の日々の生活の中でのささいな変化を見逃さず、健康管理を確実にいき、その人らしく生活できるためのより良い介護、支援の実践を目指します。同時に「看取りケア」の具体的な実践に向け、指針の整備、必要な研修の受講などを行い、職員の共通認識を促す。

●権利擁護や認知症ケアの研修に参加し、研修後には自分達が普段から行っている関わり方に問題がないかなどの振り返りを行い、互いに確認しながら、理解を深め職員全員のスキルアップ、意識の向上を目指す。

●職員ひとりひとりが役割意識や責任を持ち常に業務の効率化を図る。コスト削減に向けた意識を高く持ち、各々が具体的なアイデアを提案し実践していく。

●策定した防災BCP、感染症BCPをもとに研修や訓練を行い、災害時に実際に対応できる内容になっているかをその都度検証する。また公民館や消防団など地域住民とも協力し入居者様が安心、安全に生活できるような体制を構築する。